

議案第 1 1 2 号

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項及び南丹市公の施設の指定管理者の指定の
手続等に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり公の施設の指
定管理者の指定をすることについて議会の議決を求める。

記

1 公の施設の所在地及び名称

南丹市美山町静原垣内 9 番地 2 外
南丹市美山和泉交差点観光交流広場

2 指定管理者となる団体の所在地及び名称

南丹市美山町静原垣内 10 番地 8
美山ゑびす株式会社 代表取締役 中島 勲

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間

令和 7 年 1 1 月 2 6 日提出

南丹市長 西村 良平